

誓約書

年 月 日

堺市長 様

住所又は所在地
団 体 名
代 表 者 氏 名

堺市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付事業実施団体届出書の提出にあたり、次の事項について誓約します。

- 1 堺市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付事業実施要領を順守します。
- 2 堺市内に生息する飼い主のいない猫のみを対象とし、堺市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要領第 5 条第 2 項に規定する猫に不妊手術を行うことがないように十分に注意します。
- 3 不妊手術の方法や結果等について、協力病院に異議を申し立てません。
- 4 活動の内容、目的、意義等について、必要に応じ活動地域及びその周辺の住民近隣住民に十分説明します。
- 5 チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任を持って対応し当事者間で問題解決を図ります。また、活動において生じた構成員の負傷又は器物の損壊、第三者に対する損害の賠償にかかる責任は、全て当方で負います。
- 6 以上のことが順守できない場合は、チケットの交付決定の取消し、又は返還の求めに応じるとともに、次回以降交付が停止されても異議は申し立てません。

（責任の所在 免責）

第 9 条 本要領に基づく活動団体の活動において生じた構成員の負傷又は器物の損壊、第三者に対する損害の賠償にかかる責任は、全て活動団体が追うものとする。